

【氏名】井上 実佳

【所属】(助成決定時) 津田塾大学大学院 国際関係学研究所

【研究題目】

国際機構の活動、評価・提言、規範の関連性—ソマリア紛争に対する国連の関与の変容をもとに—

【研究の目的】

本研究の目的は、国際機構の活動、評価・提言(国際機構が報告書などを通して自身の活動を評価検討すると共に、国際関係における重要事項に関して提言を行うこと)、規範という3つの要素の関連性を、国際連合(以下、国連)とソマリア紛争の関係をもとに検討することである。筆者の研究課題は以下2点である。

①国際機構の活動が、諸規範の変容にいかなる影響を与えるのか

②上述の変容を具体的に示す事例としていかなるものがあるのか

このうち、①に関しては本研究開始前に博士課程終了報告論文「国際機構の活動、評価・提言、規範の関連性—1990年代以降の『破綻国家』『失敗国家』における人道的危機と国連平和維持活動における武力行使の変質をもとに—」を執筆した。従って、本研究で中心となるテーマは②である。

【研究の内容・方法】

ソマリアの事例は、国連が「破綻国家」に対応する際の課題を提示し、その後の「人道的干渉」や国連平和維持活動(以下、PKO)に様々な「教訓」を与えたという意味で試金石的位置づけにあった。また、国連が1991年12月にソマリア紛争への本格的関与を開始するも、1995年3月にPKOを撤退させた後、ソマリア紛争に国際社会が再び積極的関与を行うのは2006年以降である。この過程にいかなる経緯があったのか、現在どのような状況にあるかを検討することで、国際機構の活動、評価・提言、規範の関連性を、具体的事例を通して実証することができる考えた。本研究における検討課題は主に以下のとおりである。

①国連がソマリア紛争へ再び本格的に関与した経緯はどのようなものか

②国連がソマリア紛争への関与を再び本格化させた背景に、いかなる規範の変容があったのか

③上述の規範の変容は、国連の活動・評価提言がどのように蓄積した結果だったのか

具体的には、まず、ソマリア紛争の経緯、特徴を再確認するとともに、国連がどのような活動を通して対応したのか、PKOにおける武力行使の扱いに焦点を当てつつ、国連安全保障理事会(以下、安保理)・総会決議、事務総長・事務局の報告書、国際委員会報告書、国連加盟国・地域機構等の関連文書をもとに検討した。その結果を、博士課程終了報告論文と照らし合わせ、ソマリアの事例が国際機構の活動、評価・提言、規範の関連性においていかなる位置づけにあるか考察した。また、理論的考察を裏付けるため、ストックホルム大学、ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)、安全保障・開発政策研究所(ISDP)(以上、スウェーデン)、国連システムに属する諸機関、日本国内の研究機関等で資料収集・意見交換・インタビューを行った。

【結論・考察】(400字程度)

近年、ソマリアについては国連 PKO 設立が再検討されている。しかも、安保理が国連憲章第七章を適用し PKO に自衛を超える武力の行使を許可する可能性がある。これらはいずれも、国連が1990年代以降様々な

紛争に関与する過程で得た「教訓」やPKOの変質を反映していることがわかった。具体的には、国連の各PKOで憲章第七章下のマンデートが増加すると共に、人間個々人の保護を目的として実施されていること、このことは、国連および国際委員会が報告書を通して提示した「人間の安全保障」や「保護する責任」といった理念と相互に影響し発展してきた。さらに、実際のオペレーション実施を可能にした要因のひとつとして、国連とアフリカ連合(AU)および(IGAD)との連携があることを指摘できる。加えて、ソマリアの事例をはじめとする国連のPKOに関する経験が、翻って、「キャップストーン・ドクトリン」(Capstone Doctrine)のような国連事務局本部レベルのPKOに関する指針に反映されていることがわかった。